

# 情報提供

那医発第 100 号  
令和 8 年 5 月 11 日

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 友利 博朗

副 会 長 玉井 修



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。  
沖縄県医師会より「医療施設等物価高騰対策支援事業の実施について（周知方依頼）」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

.....記.....  
沖医発第 178 号 F

令和 8 年 5 月 1 日

各地区医師会長 殿

沖縄県医師会

会 長 田名 毅

（公 印 省 略）

## 医療施設等物価高騰対策支援事業の実施について（周知方依頼）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、沖縄県保健医療介護部長より、令和 8 年 4 月 30 日付、保医第 128 号にて、医療施設等物価高騰対策支援事業等の実施に係る会員等への周知について協力依頼がございました。

沖縄県では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている病院、医科診療所等に対し、物価高騰の影響を価格転嫁できない医療施設等の事業継続を支援するために給付金を支給（申請期間：令和 8 年 4 月 30 日（木）～5 月 31 日（日））するとのことです。

つきましては、多くの医療施設等が給付金を受け取ることができるよう、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴会管下医療機関への周知つき、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

当件につきまして、ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

謹白

### 別添資料

- 医療施設等物価高騰対策支援事業等の実施に係る会員等への周知のお願いについて（協力依頼）（保医第 128 号 令和 8 年 4 月 30 日）
- リーフレット「令和 8 年度医療機関等支援金のご案内」

### 当事業に関するお問合せ先

#### ■ MedISCO 事務局（沖縄 IT イノベーション戦略センター：ISCO）

オペレーター：050-1807-1352（平日 9:00～17:00）※12:00～13:00 は除く

A I 電話受付：24 時間対応（自動音声による一時受付）

メールアドレス：medisco@isc-okinawa.org

沖縄県医師会（金城）

TEL：098-888-0087

FAX：098-888-0089

E-mail：kinjos@okinawa.med.or.jp



保医第128号  
令和8年4月30日

一般社団法人沖縄県医師会長 殿

沖縄県保健医療介護部長  
(公印省略)

医療施設等物価高騰対策支援事業等の実施に係る会員等への  
周知のお願いについて（協力依頼）

平素から沖縄県の医療行政にご協力を頂き、感謝申し上げます。

さて、県ではエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている病院、医科診療所、歯科診療所、助産所、薬局、柔道整復施術所、あんま・はり・きゅう施術所（以下、「医療施設等」という。）に対し、別添のとおり給付金を支給することとしております。

つきましては、多くの医療施設等が給付金を受け取ることができるよう、貴会におかれましても給付金支給申請の案内について、会員の皆様に対し、周知頂きますようお願い致します。

<別添>

リーフレット：「令和8年度物価高騰支援金等のご案内」

※ 病院向けの一部給付金では支援を迅速に行うため国が直接申請を受け付けております。本事業対象の給付金については別添リーフレットをご参照願います。

※ 本年6月頃（予定）から医療機関等の従事者の処遇の改善を支援するための給付金申請の受付を予定しております。

申請準備が整い次第、再度ご案内を行う予定です。

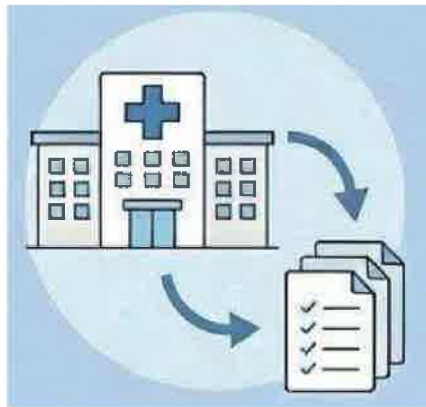
# 令和 8 年度 医療機関等支援金のご案内

沖縄県内の医療機関・薬局等の皆さまへ  
経営継続と安定のための支援をお届けします

昨年度より  
大幅に簡素化

## 診療所等物価 支援事業

診療等に必要経費の物価高騰  
に対応するための支援



- ✔ 対象：診療所、薬局
- ✔ 支給額例：  
無床診療所（医科・歯科）  
17万円／1施設



WEB



申請フォーム  
に入力



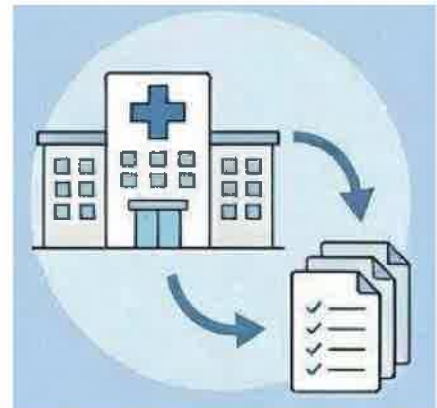
審査



支給金交付

## 医療施設等 物価高騰対策支援事業

エネルギー価格等の物価高騰  
による経営負担を軽減



- ✔ 対象：病院、診療所、助産所、  
薬局、あんま・はりき  
ゆう、柔道整復施術所
- ✔ 支給額例：  
病院 5.2万円 × 病床数

申請期間：令和 8 年 4 月 30 日（木）～5 月 31 日（日）  
お早めにご申請ください。  
（原則、WEB 申請です）



問合せ先：MedISCO 事務局

メール：medisco@isc-okinawa.org

電話：050-1807-1352（オペレーター対応：平日 9 時～17 時）

## 医療施設等物価高騰対策支援事業の昨年度からの主な変更点

### 定額支給に変更



上限額と実績額の  
比較が不要に

### 実績報告が簡単に



申請・請求・報告が  
1回に

## 支給額の例

### 診療所等物価支援事業

- 有床診療所（14床以上）  
病床数 × 1.3 万円
- 有床・無床診療所（13床以下）  
17 万円 / 1 施設
- 歯科診療所（有床・無床）  
17 万円 / 1 施設
- 薬局（5店舗以下）  
8.5 万円 / 1 施設
- 薬局（20店舗以上）  
5 万円 / 1 施設

### 医療施設等物価高騰 対策支援事業

- 有床診療所（5床以上）  
52.8 万円 / 1 施設
- 有床・無床診療所（4床以下）  
26.8 万円 / 1 施設
- 歯科診療所  
10.7 万円 / 1 施設
- 薬局  
14.5 万円 / 1 施設
- 他に、助産所、柔道整復施術所、  
あんま・はりきゅう施術所が対象

**6月より**診療所等賃上げ支援事業の受付を開始予定です。  
対象：診療所、薬局、訪問看護ステーション